

# 新手術お見舞金制度についてのご案内

## 制度開始日

令和4年10月1日(土)

## 対象となる方

- 令和4年10月1日以降、保障対象外の手術(病気・傷害)を受けられた、16歳～満59歳までの被共済者様
- 令和4年10月1日以降、保障対象ならびに保障対象外の手術(病気・傷害)を受けられた、満60歳以上の被共済者様

## 支給金額

一律 10,000円

## お見舞金の対象となる手術

入院期間中に診療報酬点数が1,000点以上の手術を行った場合  
※通院のみでも5,000点以上の手術は対象となる場合があります。

## お見舞金の対象とならない手術

- 入院を伴わない手術全般
- 診療報酬点数が1,000点未満の手術全般
- 美容整形術
- レーシック術
- 吸引・穿刺などの処置及び神経ブロック、単なる傷口の縫合、抜歯、プレート除去またはこれらに類する処置
- 帝王切開術※
- 吸引/鉗子摘出術※

※こちらは別途、【帝王切開等のお見舞金制度】の申請対象となります。  
詳しくは上毛共済事務局までお問い合わせください。

## 必要書類

手術名および診療報酬点数が明記されたもの(診療明細書等)  
入院が証明できる書類(退院証明書・入院計画書等)

## 申請方法

上毛共済事務局までお電話ください。  
申請の受付にあたり、傷病・手術等について確認をさせていただきますのでご了承ください。

## お手続きの流れ

お電話での受付後、申請に必要な書類をご契約者様宛にお送りいたします。  
内容をご確認いただき、必要書類をご記入のうえ同封の返信用封筒で上毛共済までご返送ください。  
ご返送いただいた書類を確認し、対象となる場合は給付金受取口座へお振込みいたします。

## 注意事項

必要書類をご提出いただけない場合は申請を受付できません。  
なお、お支払いの対象とならない場合がございます。



一人の想い みんなの安心

上毛共済生活協同組合

〒371-0847 群馬県前橋市大友町1-3-14 (メモリービル5階)  
TEL. 027-210-7733 <http://www.jomokyosai.or.jp>